

## 稲作農家経営支援に関する意見書

26年産米の農協へ出荷した際の概算金が示されたが、米の需要減少や豊作基調による在庫の増大などの背景により、宮城県の主力品種である「ひとめぼれ(1等米)」は、昨年より2,800円(前年比25%減)下落し、60キログラム当たり8,400円に大幅に引き下げられ過去最低になっており、今後の米価に大きく影響することが懸念される。

稲作農家にとって、この度の概算金は再生産に必要な採算ラインを割る水準となっており、このような状況が続くこととなれば、ナラシ対策の発動やコスト削減に努力したとしても農業経営は立ちゆかなくなり、営農意欲の減退、離農や耕作放棄地の増大、地域コミュニティーの崩壊、さらには食糧安定供給、国土保全、水源涵養、景観形成、文化の伝承など多面的機能の維持も困難になるものと危惧される。

については、農業者が営農意欲を失うことなく、持続的に稲作経営に取り組めるよう、政府主導による米の補完的な需給及び価格の安定対策に緊急に取り組まれるよう、次の事項について要望する。

### 記

#### 1. 需給・価格安定対策

- (1) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の趣旨を踏まえ、米の需給バランスの改善に向け、政府主導による過剰米の主食用市場からの隔離政策を実施すること。
- (2) 政府備蓄米について実需者ニーズの高い飼料用米や海外援助への積極的活用をはかること。

#### 2. 稲作農家への経営支援対策

- (1) 稲作農家の経営が維持できるよう、国としての緊急的経営支援を実施すること。
- (2) 収入減少影響対策(ナラシ)および移行のための円滑化対策(26年度限りの経過措置)については、26年産の発動にあたり十分な予算を確保するとともに、交付時期の前倒しを行うこと。
- (3) 次年度以降の稲作農家の再生産に向けた施策として、県・市町村・農協等が経営資金の融資等の米価下落緊急対策を実施する際に、財政的な支援を講ずること。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定による意見書を提出します。

平成26年12月18日

宮城県美里町議会議長 吉田 眞悦

衆議院議長 伊吹 文明 殿  
参議院議長 山崎 正昭 殿  
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

財務大臣 麻生 太郎 殿  
農林水産大臣 西川 公也 殿